

# 令和4年度 第11回 定例記者会見



日 時：令和5年2月13日（月）  
午前10時00分から  
場 所：東松島市役所 301会議室

## 一 次 第 一

1 開 会

2 開 会 挨 拶 渥美市長

3 会 見

- (1) 東松島市の新型コロナウイルス感染症の発生及び対応状況について（新型コロナウイルスワクチン接種推進室）
- (2) 令和5年第1回東松島市議会定例会について（2/16～3/10 総務課・財政課）
- (3) 「令和5年東日本大震災東松島市追悼式」について（3/11 総務課）
- (4) 「東松島市マイナンバーカード取得促進強化月間」について（市民生活課）
- (5) 株式会社ベガルタ仙台とのGX推進及びSDGs達成を目指す包括連携協定について（2/26 地方創生・SDGs推進室）
- (6) 「世界の持続可能な観光地TOP100」選出記念ひがしまつしま写真コンテスト表彰式について（3/9 商工観光課）
- (7) 台湾の旅行会社を対象としたオンライン商談会開催について（2/16 商工観光課）
- (8) 「第15回東松島市生涯学習推進大会」開催について（3/7 生涯学習課）
- (9) 「新入学小学1年生への文房具寄贈式」について（3/2 教育総務課）
- (10) 「中学校立志式」及び「幼・小・中・高等学校卒業式・入学式」について（教育総務課・復興政策課）
- (11) その他
  - ① 令和5年度（令和4年分）市・県民税申告相談について（2/15～3/15 税務課）
  - ② （株）橋本道路橋本社長からの焼海苔寄贈について（3/1 総務課）
  - ③ 東松島市・大東文化大学連携事業「東松島フレンドシップ公開講座」開催について（2/18～19 復興政策課）
  - ④ 「令和4年度防犯灯贈呈式」開催について（2/15 防災課）
  - ⑤ 心の復興13回忌ミュージカル～100通りのありがとう～開催について（3/4 復興政策課）
  - ⑥ 令和4年度東松島市保護司会・東松島市更生女性会合同研修会開催について（2/15）

4 閉 会 挨 拶 小山副市長

5 閉 会

次回開催（予定）：令和5年3月14日（火）午前10時から

## 東 松 島 市

定例記者会見出席者名簿（市役所関係）

| 職 名                    | 氏 名                  | 備 考        |
|------------------------|----------------------|------------|
| 市長                     | あつみ いわお<br>渥美 巖      |            |
| 副市長                    | おやま しゅう<br>小山 修      |            |
| 教育長                    | しこだ よしひろ<br>志小田 美弘   |            |
| 総務部長                   | たかはし よしのり<br>高橋 義則   |            |
| 復興政策部長                 | やぎ てつや<br>八木 哲也      |            |
| 市民生活部長                 | やぎ いげかず<br>八木 繁一     |            |
| 保健福祉部長                 | ささき としはる<br>佐々木 寿晴   |            |
| 建設部長                   | おの なおし<br>小野 尚志      |            |
| 産業部長                   | やまがた まさる<br>山縣 健     |            |
| 教育部長                   | おやま てつや<br>小山 哲哉     |            |
| 教育部学校教育管理監             | むらおか ふとし<br>村岡 太     |            |
| 総務部財政課長                | かたくら よしかず<br>片倉 義和   |            |
| 復興政策部復興政策課長            | おおひさ まさのぶ<br>大久 政信   |            |
| 総務部総務課長                | かつまた ひろゆき<br>勝又 啓普   | 記者会見事務局    |
| 総務部総務課長補佐（イメージアップ担当）   | みね しんいち<br>峰 慎一      | 〃（JAL出向社員） |
| 産業部商工観光課長補佐（セールスアップ担当） | たかはし たつや<br>高橋 達也    | 〃（JAL出向社員） |
| 総務部総務課秘書広報係長           | しばた やすこ<br>柴田 やす子    | 〃          |
| 総務部総務課主査               | わたなべ けんたろう<br>渡邊 健太郎 | 〃          |
| 総務部総務課主査               | ほんだ ひより<br>本田 陽和     | 〃          |

## 東松島市の新型コロナウイルス感染症の発生及び対応状況について

## 1 感染者の発生状況について

## (1) 感染者数（全数把握者数）令和2年11月4日～令和4年9月2日

| 令和2年度<br>11/17～3/31 | 令和3年<br>1月～12月 | 令和4年1月 | 令和4年2月 | 令和4年3月          | 令和4年4月 |
|---------------------|----------------|--------|--------|-----------------|--------|
| 10人                 | 181人           | 91人    | 233人   | 277人            | 223人   |
| 令和4年5月              | 令和4年6月         | 令和4年7月 | 令和4年8月 | 令和4年<br>9/1～9/2 | 合計     |
| 97人                 | 19人            | 509人   | 1,442人 | 36人             | 3,118人 |

## (2) 感染者数（発生届数）令和4年9月3日～令和5年2月12日

| 令和4年<br>9/3～9/30 | 令和4年<br>10月 | 令和4年<br>11月 | 令和4年<br>12月 | 令和5年<br>1月 | 令和5年<br>2月 | 合計   |
|------------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------|
| 60人              | 36人         | 258人        | 316人        | 180人       | 11人        | 861人 |

## (3) 令和2年11月4日から令和5年2月12日までの感染者累計 3,979人

## 2 オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）の接種について

- ・ 9月26日から、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を開始しております。
- ・ 対象は、2回目接種を終了した12歳以上の方で、前回接種から3か月以上経過した方です。
- ・ 接種は、1回のみとなります。
- ・ 接種方法は、医療機関での個別接種になります。

## 3 小児ワクチンの接種について

- ・ 5歳から11歳を対象に、3月7日から初回接種を、また、9月15日から3回目の追加接種を開始しています。
- ・ 接種方法は、医療機関での個別接種となります。

## 4 乳幼児ワクチンの接種について

- ・ 6か月から4歳を対象に、11月14日から接種を開始しています。
- ・ 接種方法は、医療機関での個別接種となります。
- ・ また、去る12月25日に石巻赤十字病院で集団接種において2回目の接種をした方は、2月19日に3回目の接種を実施します。

## 5 接種期間について

- ・国では、無料でワクチン接種をできる期間を令和5年3月31日までとしていましたが、当面の間延長する方針としました。4月からの具体的な接種スケジュール等に関しては、今後示されます。

## 6 予約体制について

- ・医療機関に直接予約又は、コールセンターへの予約

東松島市ワクチン接種予約センター TEL : 0120-225-775

※コールセンターは、電話（9時～18時）、WEBサイト（24時間）の受付

## 7 ワクチン接種の実績（令和5年2月5日現在）

| 区分      | 接種対象者   | 上段：接種率<br>1回目接種<br>終了者 | 上段：接種率<br>2回目接種<br>終了者 | 上段：接種率<br>3回目接種<br>終了者 | 上段：接種率<br>4回目接種<br>終了者 | 上段：接種率<br>5回目接種<br>終了者 |
|---------|---------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 65歳以上   | 11,835人 | 97.2%<br>11,501人       | 97.0%<br>11,482人       | 94.6%<br>11,192人       | 88.7%<br>10,495人       | 75.3%<br>8,917人        |
| 12歳～64歳 | 23,819人 | 91.8%<br>21,872人       | 91.3%<br>21,750人       | 75.4%<br>17,967人       | 47.2%<br>11,251人       | 10.1%<br>2,400人        |
| 5～11歳   | 2,341人  | 35.3%<br>827人          | 34.3%<br>802人          | 16.1%<br>377人          |                        |                        |
| 6か月～4歳  | 1,309人  | 5.2%<br>68人            | 3.7%<br>49人            | 0.0%<br>0人             |                        |                        |
| 計       | 39,304人 | 87.2%<br>34,268人       | 86.7%<br>34,083人       | 75.1%<br>29,536人       | 61.0%<br>21,746人       | 31.7%<br>11,317人       |

※4回目及び5回目の接種率は6か月児から11歳を除いた数値

問い合わせ 保健福祉部新型コロナウイルスワクチン接種推進室（内線 3100）

令和5年第1回東松島市議会定例会議案一覧

会期：令和5年2月16日から3月10日まで（23日間）

I 提出議案 項目別一覧〔35件〕

- 1 人事案件〔4件〕
- 2 条例議案〔17件〕…新規〔2件〕、一部改正〔15件〕
- 3 その他の議案〔9件〕
- 4 予算〔5件〕

II 項目別概要

1 人事案件〔4件〕

議案第2号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

【内容】

現委員1人が令和5年5月20日で任期満了を迎えることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により委員の任命について、議会の同意を求めるものです。

福田 ゆかり（ふくだ ゆかり）氏の再任について

※経歴等、詳細については、議案参考資料参照

議案第3号～第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

【上記3議案の内容】

現委員3人が令和5年5月20日で任期満了を迎えることから、地方税法（昭和25年法律第26号）第423条第3項の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものです。

議案第3号～第5号…《新任》

櫻井 清春（さくらい きよはる）氏の選任について

熱海 重徳（あつみ しげのり）氏の選任について

熱海 光太郎（あつみ こうたろう）氏の選任について

※経歴等、詳細については、議案参考資料参照

2 条例議案〔17件〕

（新規制定〔2件〕）

議案第6号 東松島市個人情報の保護に関する法律施行条例について

【内容】

令和3年5月19日に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことに伴い令和5年4月1日から改正後の「個人情報の保護に関する法律」が施行されることにより、個人情報保護制度が、各自治体の条例による運用から法律による全国共通ルールとしての運用に移行することから、新たに本条例を制定するものです。

「個人情報の保護に関する法律」では、自治体が条例で法律の委任事項を定める必要があること、法律の範囲内で必要最小限の独自規定を設けることを許容していることを踏まえて、法律の委任事項である「開示請求に係る手数料の定め」について、これまでと同様に手数料を無料と規定し、必要最小限の独自規定として「開示請求から開示決定までの期限」をこれまでと同様に「14日以内」とし、また、「東松島市個人情報保護審査会への諮問等」の規定を設けることで、本市審査会の活用により、市の実情に応じた個人情報保護制度の運用を目指すこととしております。

なお、本条例の制定に伴い、現行の「東松島市個人情報保護条例」は廃止します。

〈令和5年4月1日から施行〉

## 議案第 7 号 東松島市教育支援センター条例について

### 【内容】

東日本大震災に起因する心の問題等により、不登校傾向等にある児童・生徒の支援や居場所づくりのため、平成 30 年 6 月から矢本駅前西地区複合施設に隣接するテナントにおいて、宮城県の補助事業を活用し運営してきた「東松島市子どもの心のケアハウス」を令和 5 年 3 月 31 日付けで廃止し、新たに矢本字北浦 25 番地、現在の蔵しっくパーク内に公立の教育施設として「東松島市教育支援センター」を整備することで、学校や関係機関等とのより強固な連携を図りながら、不登校等の児童・生徒やその家庭への支援、保護者対象の教育相談及び教職員研修会等の学校支援を行うとともに、本センターの役割を明確化し、広く市民へ周知するため必要な事項を定めるものです。

なお、本条例の制定に伴い、東松島市蔵しっくパーク条例は廃止します。

〈令和 5 年 4 月 1 日から施行〉

### (一部改正〔15 件〕)

## 議案第 8 号 東松島市部設置条例の一部を改正する条例について

### 【内容】

令和 5 年度の行政組織改編により復興政策部に新たにデジタル推進課を設置することに伴い、本条例中復興政策部の事務分掌に「DX 推進に関すること。」を加えるものです。

〈令和 5 年 4 月 1 日から施行〉

## 議案第 9 号 東松島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

### 【内容】

条例中の 3 つの附属機関について、担任する事務の変更、廃止及び上位法の改正に伴う条ずれへの対応を行うほか、文言の整理等の改正を行うものです。

はじめに、市が保有する個人情報の保護に関する事項を調査審議する附属機関である「東松島市個人情報保護審査会」について、令和 5 年 4 月 1 日から改正後の個人情報の保護に関する法律が施行されることにより、地方自治体が保有する個人情報の取扱いは、国の個人情報保護委員会が所管することになるなど、本審査会の役割が限定されることから、本審査会の調査審議事項を変更するものです。

次に、大東文化大学との地域連携基本協定に基づき、本市出身学生を同大学の被災地学生支援特別奨学生候補者に選考する審議を行う「東松島市被災地学生支援特別奨学生選考委員会」について、大東文化大学で奨学金制度の見直しが行われ、本市出身学生を対象とする奨学金が廃止されたことから、本委員会を廃止するものです。

最後に、「東松島市子ども・子育て会議」について、令和 5 年 4 月 1 日から改正後の子ども・子育て支援法が施行されることに伴い、条例で引用している法律の条文に条ずれが生じることから、これに対応する改正を行うものです。

〈令和 5 年 4 月 1 日から施行〉

## 議案第 10 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

### 【内容】

地方公務員法の一部を改正する法律が令和 3 年 6 月 11 日に公布、令和 5 年 4 月 1 日から施行されることにより地方公務員の定年退職の年齢が令和 5 年度以降、現行の 60 歳から 2 か年度に 1 歳ずつ段階的に引き上げられ令和 13 年 4 月 1 日から 65 歳になることから、60 歳に到達した職員の役職定年及び定年前再任用短時間勤務制の導入等、60 歳に到達する職員の働き方について、改正法との整合を図るため、所要の改廃を行うものです。

〈令和 5 年 4 月 1 日から施行〉

**議案第 1 1 号 東松島市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び東松島市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について**

**【内容】**

市長、副市長及び教育長の給料額について、東松島市特別職報酬等審議会においてご審議いただいた結果、コロナ禍で停滞した社会経済情勢に回復の兆しが見えることを踏まえ、市長は月額3万4千円増の92万5千円、副市長は2万6千円増の73万3千円、教育長は2万2千円増の62万2千円に増額改定を行い、併せて地方公務員法の引用条文に係る所要の改正を行うものです。

〈令和5年4月1日から施行〉

**議案第 1 2 号 東松島市特別会計条例の一部を改正する条例について**

**【内容】**

柳の目地区産業用地造成事業（北工区）の造成工事が完了し、当該用地の売買等も完了することから、柳の目地区産業用地造成事業特別会計を廃止するものです。

〈令和5年4月1日から施行〉

**議案第 1 3 号 東松島市社会体育施設条例の一部を改正する条例について**

**【内容】**

令和4年11月に完成した奥松島運動公園多目的グラウンドの夜間照明器具に係る使用料を制定するものであり、使用料はグラウンド2分の1面について、市内の者が利用する場合は1時間あたり400円とします。

完成以降、これまで照明角度の確認及び調整のために市内定期利用団体に限定して試験開放してまいりましたが、今般、照明角度の確認が完了したことに伴い、交流人口の拡大とスポーツ健康都市東松島市の更なる進展に向け、正式に供用開始します。

〈令和5年4月1日から施行〉

**議案第 1 4 号 東松島市小野地域ふれあい交流館条例の一部を改正する条例について**

**【内容】**

現在休館中の小野地域ふれあい交流館について、隣接する小野市民センターの大規模改修工事が終了後、令和5年9月を目途に運営を再開する予定であることから、交流館の運営再開に向けて改正を行うものです。

具体的には、交流館内で地場産品等の販売事業を行う場合、現条例では、売上額の20%相当額を施設使用料として規定していましたが、市内で生産者から受託販売を行っている直売所等の事例を参考とし、売上額の15%相当額に改定するほか、販売事業以外の交流事業等で交流館を利用する場合の使用料について、小野市民センターの使用料を参考に定める等、所要の改正を行います。

〈令和5年4月1日から施行〉

**議案第 1 5 号 東松島市生活共同利用施設、集会施設及びコミュニティセンター条例の一部を改正する条例について**

**【内容】**

根古地区自治会及び川下地区自治会が所有・管理していた自治公民館施設について、両地区自治会から寄附採納の申出を受け、市が行政財産として受納したことから、本条例に根古集会所及び川下集会所として追加するものです。

〈令和5年4月1日から施行〉

**議案第16号 東松島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について**

**【内容】**

国のこども政策に関連する「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が施行されること、「民法等の一部を改正する法律」が施行されたこと、及び「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が施行されることに伴い関係する3つ条例の改正を行うものです。

「東松島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正」については、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の改正に伴う条ずれの改正を行い、また、「民法等の一部を改正する法律」の施行により親権者の懲戒権に係る規定が削除されたことに伴い、懲戒に係る権限濫用の禁止の規定を削除します。

「東松島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の施行に伴い、送迎用自動車を行う場合の児童の所在確認と安全ブザーの設置等に関する条項を追加し、また、「民法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、懲戒に係る権限濫用の禁止の規定を削除するものです。

「東松島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の施行に伴い、送迎用自動車を行う場合の児童の所在確認や、児童の安全計画の策定とその措置の実施等に係る条項を追加するものです。

〈令和5年4月1日から施行。うち、懲戒権に係る規定については公布の日から施行。〉

**議案第17号 東松島市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について**

**【内容】**

道路法の一部を改正する法律及び関係政令の整備に関する政令の施行に伴い、事業者等が道路の路面下に設置する自動運転車の運行補助施設（磁気マーカー等）を道路付属物、占有物件として位置付けるため、所要の改正を行うものです。

〈公布の日から施行〉

**議案第18号 東松島市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**

**【内容】**

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、道路の種類として自転車歩行者専用道路等の専用道路に係る規定を追加し、ひらがなで表記されている「かご」や「車いす」の文言を常用漢字表に即した表記に改めるものです。

〈公布の日から施行〉

**議案第19号 東松島市道路占用料等条例の一部を改正する条例について**

**議案第20号 東松島市公園条例の一部を改正する条例について**

**議案第21号 東松島市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例について**

**議案第22号 東松島市公共物管理条例の一部を改正する条例について**

**【上記4議案の内容】**

道路法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和5年4月1日から施行されることから関係する条例について所要の改正を行うものです。

具体的には、国道の占用料の単価について、令和3年度に行われた固定資産税評価額の評価替え等を踏まえた見直しが行われることから、当該政令に準拠している本市の道路占用料の単価を改定するほか、同条例に準拠している公園使用料、行政財産使用料、公共物使用料についても、同様に



改正するものです。

また、「東松島市道路占用料等条例」については、道路法の改正に合わせて自動運転車の運行補助施設（磁気マーカー等）を占用物件に新たに追加するものです。

〈令和5年4月1日から施行〉

### 3 その他の議案〔9件〕

**議案第23号** （債）令和4年度道の駅整備事業駐車場整備工事（その1）請負契約の締結について

**議案第24号** （債）令和4年度道の駅整備事業駐車場整備工事（その2）請負契約の締結について

#### 【上記2議案の内容】

本工事については、令和6年春の開業を予定している「道の駅」の駐車場整備を行うものです。

当初事業計画では、「道の駅」整備事業に伴い、駐車場として拡張予定の国土交通省が所有する土地の一部の4,000㎡を含む18,400㎡を整備する計画としておりましたが、国土交通省と施工区域の協議を行った結果、本工事で整備する面積は、全体で14,400㎡となっています。

今回提案する工事を分割発注した理由については、令和5年度に着手予定の地域振興施設等の建築工事の円滑な実施に向け、本工事の進捗を図るため分割して発注を行ったものです。

初めに、議案第23号については、去る1月31日に執行した制限付き総合評価一般競争入札において、応札5社のうち、株式会社木村土建が価格点以外の評価点32点、価格評価点80点といずれの評価項目においても第1位を獲得して落札したことから、工事請負契約を締結するものです。

なお、株式会社木村土建との間で、去る2月7日に仮工事請負契約を締結しており、契約金額は2億5,300万円、予定価格2億8,962万100円に対する落札率は87.36%でした。

工事の概要については、主な工種として、土工、地下調整池工及び法面工、排水構造物工、擁壁工を行うものです。

次に、議案第24号については、去る1月31日に執行した制限付き総合評価一般競争入札において、応札5社のうち、株式会社橋本道路が価格点以外の評価点32点、価格評価点80点といずれの評価項目においても第1位を獲得して落札したことから、工事請負契約を締結しようとするものです。

なお、株式会社橋本道路との間で、去る2月3日に仮工事請負契約を締結しており、契約金額は1億5,444万円、予定価格1億7,042万800円に対する落札率は90.62%でした。

工事の概要については、主な工種として、土工、舗装工及び排水構造物工、法面工、擁壁工を行うものです。

工事場所については、東松島市小松字上二間堀地内外であり、工事期間については、議決を賜った日の翌日から令和6年1月31日までとしております。

**議案第25号** 市道路線（中央街路26号線）の認定について

**議案第26号** 市道路線（新南204号線外1）の認定について

**議案第27号** 市道路線（明神下74号線）の認定について

#### 【上記3議案の内容】

議案第25号については、小野地区における開発行為に伴い、道路1路線78.86m、幅員6.0mの認定を行うものです。

議案第26号については、柳の目地区産業用地の造成に伴い、道路2路線387.50m、幅員4.0mから6.0mの認定を行うものです。

議案第27号については、一般県道大塩小野停車場線の改良工事に伴い、旧道となった路線の移管を受けたため、道路1路線741.90m、幅員5.4mから7.1mの認定を行うものです。

- 議案第 28 号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 議案第 29 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について
- 議案第 30 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について

【上記 3 議案の内容】

現在、白石市外 2 町組合が運営している公立刈田総合病院が令和 5 年 4 月 1 日から公設民営化されるため、当該組合の構成市町である、白石市、蔵王町及び七ヶ宿町において令和 5 年 3 月 31 日をもって白石市外 2 町組合を解散する議案が各々可決されたことにより、宮城県市町村職員退職手当組合及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会並びに同審査会を構成する市町村への協議及び関係規約の一部を変更するものです。

議案第 36 号 訴えの提起について

【内容】

本市においては、東日本大震災により被災した方々の生活の立て直しを目的に貸付を行った災害援護資金について、償還金が未納となっている債務者に対し、これまで随時、電話や書面及び訪問による督促等を行ってまいりましたが、連絡もなく状況が進展しない債務者も存在しています。

今回の相手方については、令和 2 年 9 月 30 日から令和 4 年 9 月 30 日までの年賦 3 期分について、返済が一切ないまま未納の状況にあるとともに、連絡もない状況にあり、現状のままでは進展が見込めないため、支払督促申立てを石巻簡易裁判所に行っていたところです。

これに対し、相手方から当方が主張する請求内容については認めるものの、一括払いではなく分割払いを希望する旨の督促異議申立書が石巻簡易裁判所に提出されたため、民事訴訟法第 395 条の規定により、相手方に対する支払督促手続は訴訟手続に移行することとなるため、訴えを提起するものです。

4 予算〔5件〕

別 途

令和5年 第1回東松島市議会定例会  
(令和5年度当初予算) 概要

定例記者会見資料  
令和5年2月13日  
総務部財政課

## 1 一般会計並びに特別会計予算総括表

(単位：千円，%)

| 予算区分 | 令和5年度<br>予算額 (A) | 令和4年度<br>予算額 (B) | 比較増減額<br>(A-B) | 伸び率     |     |
|------|------------------|------------------|----------------|---------|-----|
| 一般会計 | 22,856,000       | 20,220,000       | 2,636,000      | 13.0    |     |
| 特別会計 | 8,550,591        | 9,174,670        | △624,079       | △6.8    |     |
| 内訳   | 国民健康保険           | 4,539,259        | 4,419,430      | 119,829 | 2.7 |
|      | 後期高齢者医療          | 486,672          | 459,609        | 27,063  | 5.9 |
|      | 介護保険             | 3,524,660        | 3,460,118      | 64,542  | 1.9 |
|      | 柳の目地区産業用地造成事業    | —                | 835,513        | 皆減      | —   |
| 合計   | 31,406,591       | 29,394,670       | 2,011,921      | 6.8     |     |

## 2 下水道事業会計

(単位：千円，%)

| 予算区分           | 令和5年度<br>予算額 (A) | 令和4年度<br>予算額 (B) | 比較増減額<br>(A-B) | 伸び率      |       |
|----------------|------------------|------------------|----------------|----------|-------|
| 収益的収支<br>(第3条) | 収入               | 2,584,709        | 2,767,101      | △182,392 | △6.6  |
|                | 支出               | 2,037,347        | 2,014,889      | 22,458   | 1.1   |
|                | 収支               | 547,362          | 752,212        | △204,850 | △27.2 |
| 資本的収支<br>(第4条) | 収入               | 315,535          | 435,110        | △119,575 | △27.5 |
|                | 支出               | 1,019,807        | 1,187,322      | △167,515 | △14.1 |
|                | 収支               | △704,272         | △752,212       | 47,940   | 6.4   |

## 3 一般会計の主な内容

令和5年度の当初予算編成については、令和3年度からスタートした「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の計画期間の中間年に当たることから、後期基本計画に掲げた目標の達成に向け、より一層取組を推進する編成内容としています。

特に、重点プロジェクトの一つである「道の駅整備」については、令和6年春の開業を目指し、駐車場や物販・飲食・農産加工施設などの整備に係る経費を計上しています。

また、令和4年6月に本市が脱炭素先行地域に選定されたことを踏まえ、脱炭素の取組を推進するため、矢本庁舎や鳴瀬庁舎等へのカーポートソーラー設置工事費のほか、太陽光発電設備や蓄電池の設置に対する補助金を計上しています。

さらに、令和4年5月に宮城県が公表した新たな津波浸水想定を基に、大津波警報等発表時に津波浸水区域外や高い建物等への避難が困難な方の避難先として、津波避難タワーの設置に向け、基本設計や地質調査等の経費を計上しています。

その他の主要な事業としては、小松地区学習等供用施設及び南赤井地区学習等供用施設の大規模改修工事、川前三号線改良舗装工事、三間掘3号線道路改良工事、下浦住宅1号棟大規模改修工事、鷹来の森運動公園スケートボードパーク建設工事、矢本運動公園体育館新築工事費等のほか、大曲小学校の校舎改築に伴う経費を計上しています。

## 【歳出】

|                 |       |               |
|-----------------|-------|---------------|
| ● 1款 議会費        | ..... | 千円<br>179,201 |
| ● 2款 総務費        | ..... | 3,848,157     |
| 財産管理事業(建築)      |       | 74,000        |
| (旧矢本中央幼稚園改修工事外) |       |               |

|   | 千円               |
|---|------------------|
| 定住化促進事業<br>（定住化促進事業補助金外）                        | 51,210           |
| 協働のまちづくり推進事業<br>（地域まちづくり交付金外）                   | 163,169          |
| 市民センター管理運営事業<br>（市民センター指定管理料、小野市民センター管理用備品購入費外） | 196,698          |
| 市民センター管理運営事業（建築）<br>（小野市民センター大規模改修工事外）          | 353,040          |
| 地区センター管理運営事業<br>（小松地区学習等供用施設大規模改修工事外）           | 188,022          |
| 地区センター管理運営事業（建築）<br>（大曲地区・南赤井地区学習等供用施設大規模改修工事外） | 145,120          |
| ふるさと納税推進事業<br>（ふるさと納税贈答品外）                      | 191,095          |
| 個人番号カード交付推進事業<br>（マイナンバー総合支援業務委託料外）             | 52,574           |
| <b>● 3款 民生費</b> .....                           | <b>5,969,235</b> |
| 子ども医療費助成事業<br>（乳幼児等医療助成費外）                      | 170,489          |
| 結婚新生活支援事業<br>（結婚新生活支援補助金）                       | 10,050           |
| 私立認可保育園運営費助成事業<br>（私立認可保育園運営費負担金外）              | 267,540          |
| 放課後児童保育事業<br>（放課後児童クラブ運営委託業務委託料外）               | 149,819          |
| 生活保護事業（扶助費）<br>（生活保護扶助費）                        | 625,910          |
| <b>● 4款 衛生費</b> .....                           | <b>1,651,535</b> |
| 地域医療体制安定確保事業<br>（救急医療体制確保補助金外）                  | 153,331          |
| 予防接種事業<br>（各種予防接種医師業務委託料外）                      | 145,810          |
| 各種検診・がん対策事業<br>（各種検診業務委託料外）                     | 66,873           |
| 妊娠・出産・育児支援事業<br>（出産・子育て応援給付金外）                  | 70,794           |
| 地域脱炭素化促進事業<br>（カーポートソーラー設置工事、太陽光発電設備等設置補助金外）    | 305,498          |
| 健康増進センター運営事業<br>（健康増進センター指定管理料外）                | 86,091           |
| 健康増進センター大規模改修事業（建築）<br>（健康増進センター大規模改修工事設計業務委託料） | 17,700           |
| 一般廃棄物収集運搬事業<br>（一般廃棄物収集運搬業務委託料）                 | 115,488          |
| <b>● 5款 労働費</b> .....                           | <b>18,220</b>    |
| <b>● 6款 農林水産業費</b> .....                        | <b>2,105,291</b> |
| 令和の果樹の花里づくり事業<br>（樹木等維持管理委託料外）                  | 6,120            |
| 道の駅整備事業（地域連携販売力強化施設等）<br>（地域連携販売力強化施設等新築工事外）    | 1,219,512        |
| 多面的機能支払交付金事業<br>（多面的機能支払交付金外）                   | 74,741           |
| 農業施設等整備事業<br>（根古地区排水路測量設計業務委託料、小堰堤ため池改修工事外）     | 73,008           |

|  |                  |
|--|------------------|
|  | 千円               |
| ほ場整備促進事業<br>(県営ほ場整備事業西小松地区負担金外)                            | 88,780           |
| 松くい虫防除等事業<br>(保全松林緊急保護整備事業業務委託料外)                          | 64,910           |
| 漁港施設整備事業<br>(月浜漁港整備工事外)                                    | 112,499          |
| <b>● 7款 商工費</b> . . . . .                                  | <b>334,437</b>   |
| 商工業育成事業<br>(地域振興商品券発行事業助成金外)                               | 128,707          |
| 商工業担い手育成支援事業<br>(創業支援補助金外)                                 | 21,391           |
| 観光物産振興事業<br>(観光物産PR業務委託料外)                                 | 36,578           |
| 宮城オルレ事業<br>(コース管理手数料外)                                     | 2,541            |
| 産業用地整備事業<br>(産業用地整備基本計画策定業務委託料)                            | 10,000           |
| <b>● 8款 土木費</b> . . . . .                                  | <b>3,136,200</b> |
| 急傾斜地等対策事業<br>(大塚地区急傾斜地対策工事外)                               | 75,500           |
| 道路新設改良事業(防衛9条事業)<br>(川前三2号線改良舗装工事外)                        | 262,938          |
| 橋りょう施設長寿命化対策事業<br>(長寿命化対策工事外)                              | 144,300          |
| 道路新設改良事業(一般)<br>(三間掘32号線道路改良工事外)                           | 193,426          |
| 道の駅整備事業(道路休憩施設等)<br>(駐車場整備工事外)                             | 381,000          |
| 道路新設改良事業(社会資本整備総合交付金)<br>(赤井堀西4号線改良舗装工事、作田浦・月観14号線歩道整備工事外) | 155,000          |
| 公園施設長寿命化対策事業<br>(都市公園バリアフリー対策工事)                           | 105,000          |
| 市営住宅管理事業<br>(市営住宅指定管理料、下浦住宅1号棟大規模改修工事外)                    | 584,171          |
| <b>● 9款 消防費</b> . . . . .                                  | <b>1,022,593</b> |
| 消防施設整備事業<br>(耐震性貯水槽設置工事調査測量設計業務委託料外)                       | 14,875           |
| 防災対策推進事業<br>(災害時要支援者台帳システム構築委託料、マンホールトイレ設置工事外)             | 63,275           |
| 防災対策整備事業<br>(津波避難タワー基本設計・地質調査・実施設計業務委託料)                   | 10,307           |
| <b>● 10款 教育費</b> . . . . .                                 | <b>2,989,207</b> |
| 学校情報化推進事業<br>(教育ICT支援業務委託料外)                               | 59,409           |
| 小学校施設維持管理事業(建築)<br>(赤井小学校講堂改築工事外)                          | 376,970          |
| 小学校施設整備事業<br>(大曲小学校校舎改築事業仮設校舎借上料外)                         | 318,161          |
| 小学校施設整備事業(建築)<br>(大曲小学校北校舎解体工事外)                           | 82,100           |
| 私立幼稚園振興事業<br>(施設等利用費外)                                     | 142,033          |
| 図書館施設管理運営事業(建築)<br>(図書館増築・改修工事設計業務委託料)                     | 22,000           |

|  |                  |
|--|------------------|
|  | 千円               |
| 社会体育施設維持管理運営事業<br>(鷹来の森運動公園スケートボードパーク建設工事外)                              | 170,748          |
| 社会体育施設維持管理運営事業(建築)<br>(矢本運動公園体育館新築工事外)                                   | 217,660          |
| <b>●11款 公債費</b> . . . . .  | <b>1,564,374</b> |
| <b>●12款 災害復旧費</b> . . . . .  | <b>7,550</b>     |
| <b>●13款 予備費</b> . . . . .  | <b>30,000</b>    |
| <b>【歳入】</b>  |                  |
|  | 千円               |
| <b>● 1款 市 税</b> . . . . .  | <b>3,937,679</b> |
| 市民税(個人 1,654,511千円、法人 155,477千円)   | 1,809,988        |
| 固定資産税(固定資産税 1,632,718千円、国有資産等所在市町村<br>交付金 6,636千円)                       | 1,639,354        |
| <b>● 2款 地方譲与税・各種交付金</b> . . . . .  | <b>1,432,315</b> |
| ~10款・地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、                                    | 1,432,315        |
| 12款 法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、国有提供施設<br>等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金 |                  |
| <b>●11款 地方交付税</b> . . . . .  | <b>5,819,000</b> |
| 普通交付税  | 5,057,000        |
| 特別交付税  | 604,000          |
| 震災復興特別交付税  | 158,000          |
| <b>●13款 分担金及び負担金</b> . . . . .   | <b>113,849</b>   |
| 保育所保護者負担金(現年度分)  | 68,462           |
| 放課後児童保護者負担金(現年度分)  | 38,413           |
| <b>●14款 使用料及び手数料</b> . . . . .   | <b>285,586</b>   |
| 市営住宅使用料(現年度分)  | 217,118          |
| <b>●15款 国庫支出金</b> . . . . .  | <b>3,460,307</b> |
| 生活保護費負担金   | 469,432          |
| 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金  | 303,385          |
| 子ども・子育て支援交付金   | 33,752           |
| 子どものための教育・保育給付交付金  | 162,587          |
| 出産・子育て応援交付金  | 17,993           |
| 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金   | 252,762          |
| 特定防衛施設周辺道路整備事業交付金  | 182,000          |
| <b>●16款 県支出金</b> . . . . .   | <b>1,207,572</b> |
| 子どものための教育・保育給付費負担金   | 65,714           |
| 子ども・子育て支援交付金   | 33,752           |
| 多面的機能支払交付金   | 55,233           |
| 地域水産物供給基盤整備事業補助金   | 50,000           |
| <b>●17款 財産収入</b> . . . . .   | <b>197,910</b>   |
| 土地貸付料  | 22,522           |
| 土地売払収入   | 70,248           |
| 土地売払収入(防集事業)   | 46,571           |

|                               | 千円        |
|-------------------------------|-----------|
| ●18款 寄附金                      | 300,000   |
| ふるさと納税寄附金                     | 300,000   |
| ●19款 繰入金                      | 2,447,995 |
| 財政調整基金繰入金                     | 706,194   |
| 減債基金繰入金                       | 131,970   |
| ふるさと基金繰入金                     | 359,003   |
| 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金(子ども医療) | 80,000    |
| 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金(学校給食)  | 30,000    |
| 公共施設整備及び大規模改修基金繰入金            | 651,039   |
| 東日本大震災復興基金繰入金                 | 61,445    |
| 市営住宅基金繰入金                     | 378,918   |
| ●20款 繰越金                      | 50,000    |
| ●21款 諸収入                      | 570,287   |
| 東日本大震災災害援護資金貸付金借受人償還金(元金)     | 112,318   |
| ●22款 市債                       | 3,033,500 |
| 道の駅整備事業債(地域連携販売力強化施設等)        | 1,031,500 |
| 道路橋りょう施設整備事業債                 | 363,200   |
| 道の駅整備事業債(道路休憩施設等)             | 361,900   |
| 赤井小学校講堂改築事業債                  | 233,600   |
| 大曲小学校改築事業債                    | 274,000   |
| 小野市民センター大規模改修事業債(過疎地域施設整備事業債) | 173,300   |
| 道路橋りょう施設整備事業債(過疎地域施設整備事業債)    | 59,100    |
| 臨時財政対策債                       | 81,300    |

#### 4 特別会計及び事業会計の主な内容

|                                | 千円        |
|--------------------------------|-----------|
| ●国民健康保険特別会計(歳出)                | 4,539,259 |
| 保険給付費                          | 3,290,841 |
| 国民健康保険事業費納付金                   | 1,113,055 |
| ●後期高齢者医療特別会計(歳出)               | 486,672   |
| 後期高齢者医療広域連合納付金                 | 458,661   |
| ●介護保険特別会計(歳出)                  | 3,524,660 |
| 保険給付費                          | 3,151,460 |
| ●下水道事業会計(支出)                   | 3,057,154 |
| ・ 収益的支出(3条)                    |           |
| 公共下水道事業費用                      | 1,869,079 |
| 農業集落排水事業費用                     | 129,435   |
| 漁業集落排水事業費用                     | 38,833    |
| ・ 資本的支出(4条)                    |           |
| 公共下水道事業資本的支出                   | 961,849   |
| (五味倉排水区雨水函渠工事外、矢本北処理分区污水管渠工事外) |           |
| 農業集落排水事業資本的支出(企業債元金償還金)        | 56,407    |
| 漁業集落排水事業資本的支出(企業債元金償還金)        | 1,551     |





# 令和5年度東松島市一般会計当初予算の概要

(単位：千円, %)

| 区分 |             | 令和3年度<br>当初予算額 | 令和4年度<br>当初予算額 | 令和5年度<br>当初予算額 | 前年度比較     |        |
|----|-------------|----------------|----------------|----------------|-----------|--------|
|    |             |                |                |                | 増減額       | 伸率     |
| 歳入 | 市税          | 3,922,932      | 3,883,681      | 3,937,679      | 53,998    | 1.4    |
|    | 地方交付税       | 5,629,165      | 5,931,204      | 5,819,000      | △112,204  | △1.9   |
|    | 国・県支出金      | 4,041,382      | 4,235,986      | 4,667,879      | 431,893   | 10.2   |
|    | 市債          | 1,910,600      | 1,652,000      | 3,033,500      | 1,381,500 | 83.6   |
|    | 臨時財政対策債     | 616,000        | 162,500        | 81,300         | △81,200   | △50.0  |
|    | その他         | 4,481,921      | 4,517,129      | 5,397,942      | 880,813   | 19.5   |
|    | 財政調整基金      | 148,372        | 272,060        | 706,194        | 434,134   | 159.6  |
|    | 合計          | 19,986,000     | 20,220,000     | 22,856,000     | 2,636,000 | 13.0   |
| 歳出 | 義務的経費       | 8,036,692      | 7,823,622      | 7,949,071      | 125,449   | 1.6    |
|    | 人件費         | 3,294,039      | 3,327,805      | 3,312,860      | △14,945   | △0.4   |
|    | 扶助費         | 2,985,853      | 3,064,644      | 3,071,837      | 7,193     | 0.2    |
|    | 公債費         | 1,756,800      | 1,431,173      | 1,564,374      | 133,201   | 9.3    |
|    | 繰出金         | 1,411,362      | 1,441,899      | 1,468,400      | 26,501    | 1.8    |
|    | 補助費等        | 3,332,190      | 3,444,819      | 3,741,187      | 296,368   | 8.6    |
|    | 一部事務組合等負担金  | 1,121,925      | 1,210,654      | 1,206,439      | △4,215    | △0.3   |
|    | 投資的経費       | 2,929,346      | 2,953,808      | 5,309,207      | 2,355,399 | 79.7   |
|    | 普通建設事業費     | 2,921,528      | 2,922,558      | 5,309,207      | 2,386,649 | 81.7   |
|    | 災害復旧事業費     | 7,818          | 31,250         | 0              | △31,250   | △100.0 |
|    | 物件費         | 2,835,933      | 3,251,653      | 3,048,787      | △202,866  | △6.2   |
|    | 光熱水費        | 170,150        | 174,683        | 258,132        | 83,449    | 47.8   |
|    | 維持補修費       | 692,245        | 760,466        | 798,070        | 37,604    | 4.9    |
|    | その他         | 748,232        | 543,733        | 541,278        | △2,455    | △0.5   |
|    | 積立金         | 609,676        | 401,688        | 402,702        | 1,014     | 0.3    |
|    | 投資及び出資金・貸付金 | 108,556        | 112,045        | 108,576        | △3,469    | △3.1   |
|    | 予備費         | 30,000         | 30,000         | 30,000         | 0         | 0.0    |
|    | 合計          | 19,986,000     | 20,220,000     | 22,856,000     | 2,636,000 | 13.0   |



**令和5年第1回東松島市議会定例会  
令和5年度一般会計当初予算（投資的経費の概要）**

**市民センター・地区センター整備**

（単位：千円）

| 事業                  | 区分 | 予算額     | 事業期間    |
|---------------------|----|---------|---------|
| 小野市民センター大規模改修       | 継続 | 353,040 | R02-R05 |
| 小松地区学習等供用施設大規模改修    | 継続 | 160,253 | R03-R05 |
| 大曲地区学習等供用施設大規模改修    | 継続 | 81,900  | R02-R05 |
| 南赤井地区学習等供用施設大規模改修   | 継続 | 63,220  | R03-R06 |
| *市民センター・地区センター整備 計* |    | 658,413 |         |

**脱炭素化促進事業**

（単位：千円）

| 事業           | 区分 | 予算額    | 事業期間 |
|--------------|----|--------|------|
| 地域脱炭素化促進事業   | 新規 | 49,500 | R05- |
| *脱炭素化促進事業 計* |    | 49,500 |      |

**健康増進センター整備**

（単位：千円）

| 事業             | 区分 | 予算額    | 事業期間 |
|----------------|----|--------|------|
| 健康増進センター大規模改修  | 新規 | 17,700 | R04- |
| *健康増進センター整備 計* |    | 17,700 |      |

**道の駅整備事業**

（単位：千円）

| 事業            | 区分 | 予算額       | 事業期間    |
|---------------|----|-----------|---------|
| 地域連携販売力強化施設整備 | 継続 | 1,219,512 | R04-R05 |
| 駐車場等整備        | 継続 | 381,000   | R03-R05 |
| *道の駅整備事業 計*   |    | 1,600,512 |         |

**農林水産施設等整備**

（単位：千円）

| 事業            | 区分  | 予算額     | 事業期間    |
|---------------|-----|---------|---------|
| 水利施設等整備       | 新/継 | 49,875  | R04-    |
| ほ場整備          | 継続  | 69,577  | R01-R13 |
| 治山事業          | 継続  | 17,270  | R04-R05 |
| 漁港整備          | 継続  | 105,600 | H14-    |
| *農林水産施設等整備 計* |     | 242,322 |         |

**急傾斜地等対策**

（単位：千円）

| 事業          | 区分  | 予算額    | 事業期間    |
|-------------|-----|--------|---------|
| 急傾斜地等対策     | 新/継 | 75,000 | R04-R06 |
| *急傾斜地等対策 計* |     | 75,000 |         |

**道路等整備**

(単位：千円)

| 事業                    | 区分 | 予算額     | 事業期間    |
|-----------------------|----|---------|---------|
| 道路新設改良事業(防衛9条事業)      | 継続 | 262,938 | H15-    |
| 橋りょう施設長寿命化対策          | 継続 | 144,300 |         |
| 道路新設改良事業(一般)          | 継続 | 190,418 | R04-R06 |
| 道路新設改良事業(社会資本整備総合交付金) | 継続 | 154,900 | R03-R06 |
| 都市計画道路整備              | 継続 | 4,000   | R04-R08 |
| *道路等整備 計*             |    | 756,556 |         |

**公園整備**

(単位：千円)

| 事業         | 区分 | 予算額     | 事業期間    |
|------------|----|---------|---------|
| 公園施設長寿命化対策 | 継続 | 105,000 | R04-R07 |
| *公園整備 計*   |    | 105,000 |         |

**市営住宅整備**

(単位：千円)

| 事業         | 区分 | 予算額     | 事業期間    |
|------------|----|---------|---------|
| 市営住宅整備     | 継続 | 351,450 | R03-R06 |
| *市営住宅整備 計* |    | 351,450 |         |

**消防・防災施設等整備**

(単位：千円)

| 事業             | 区分  | 予算額    | 事業期間 |
|----------------|-----|--------|------|
| 消防・防災施設        | 新/継 | 31,475 | R04- |
| 津波避難タワー整備      | 新規  | 8,426  | R05- |
| *消防・防災施設等整備 計* |     | 39,901 |      |

**学校整備**

(単位：千円)

| 事業        | 区分 | 予算額     | 事業期間    |
|-----------|----|---------|---------|
| 赤井小学校講堂整備 | 継続 | 376,970 | R02-R05 |
| 大曲小学校校舎改築 | 継続 | 396,676 | R04-R08 |
| *学校整備 計*  |    | 773,646 |         |

**社会教育施設整備**

(単位：千円)

| 事業           | 区分 | 予算額    | 事業期間 |
|--------------|----|--------|------|
| 図書館整備        | 新規 | 22,000 | R04- |
| 文化財収蔵施設整備    | 継続 | 17,300 | R04- |
| *社会教育施設整備 計* |    | 39,300 |      |

**社会体育施設整備**

(単位：千円)

| 事業                   | 区分 | 予算額     | 事業期間    |
|----------------------|----|---------|---------|
| 鷹来の森運動公園改修           | 継続 | 13,019  | R04-    |
| 鷹来の森運動公園スケートボードパーク整備 | 継続 | 44,000  | R04-R05 |
| 矢本運動公園体育館整備          | 継続 | 217,660 | R03-R06 |
| *社会体育施設整備 計*         |    | 274,679 |         |

施設維持・その他

(単位：千円)

| 事業             | 予算額              | 事業期間 |
|----------------|------------------|------|
| 庁舎等            | 99,065           |      |
| 交通・防犯・防災       | 7,469            |      |
| 農業等施設          | 14,740           |      |
| 道路             | 48,568           |      |
| 市営住宅           | 60,875           |      |
| 小中学校           | 54,576           |      |
| その他            | 39,935           |      |
| *施設維持・その他 計*   | 325,228          |      |
| <b>**総合計**</b> | <b>5,309,207</b> |      |

令和5年度一般会計当初予算  
(過疎対策事業債活用事業)

(単位：千円)

| 事業                           | 区分 | 予算額            | 事業期間    |
|------------------------------|----|----------------|---------|
| 過疎地域施設整備事業債[ハード事業]           |    |                | R02-R05 |
| 小野市民センター大規模改修事業              | 継続 | 353,040        | R02-R05 |
| 文化財収蔵施設等整備事業                 | 継続 | 17,300         | R04-    |
| 道路橋りょう施設整備事業<br>(上野蒜2号線外3路線) | 新規 | 59,193         | R05-    |
| 消防施設整備事業<br>(牛網地区防火水槽)       | 新規 | 8,875          | R05-    |
| 再生可能エネルギー施設整備<br>(鳴瀬庁舎、あおみな) | 新規 | 33,000         | R05-    |
| *過疎地域施設整備事業債[ハード事業] 計*       |    | 471,408        |         |
| 過疎地域持続的発展特別事業債[ソフト事業]        |    |                |         |
| 令和の果樹の花里づくり事業                | 継続 | 6,000          |         |
| 奥松島観光物産交流センター管理運営事業          | 継続 | 7,700          |         |
| 宮戸地区復興再生多目的施設管理運営事業 (あおみな)   | 継続 | 23,530         |         |
| *過疎地域持続的発展特別事業債[ソフト事業] 計*    |    | 37,230         |         |
| <b>**総合計**</b>               |    | <b>508,638</b> |         |



## 「令和5年東日本大震災東松島市追悼式」について

本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた多くの市民の方々を追悼し慰霊するため、今年度も下記のとおり追悼式を執り行います。

今年度は、会場および時間を変更して実施いたしますので、報道機関の皆様は事前の周知及び当日の取材方よろしくお願い申し上げます。

## 記

- 1 日時 令和5年3月11日（土）午後1時から
- 2 会場 東松島市コミュニティセンター（東松島市矢本字大溜1番地1）  
約280席
- 3 主催 東松島市
- 4 対象 ご遺族、一般参列者及び関係者など。事前の市への連絡は不要です。
- 5 形式 無宗教、献花方式
- 6 式次第 (1) 黙祷  
(2) 開式  
(3) 国家斉唱  
(4) 式辞  
(5) 追悼の辞  
(6) 献花  
(7) 閉式
- 7 駐車場 東松島市コミュニティセンター、矢本東保育所前駐車場、東松島市役所、矢本保健相談センターをご利用ください。
- 8 送迎車の運行 ※道路状況により、予定時刻より遅れる場合があります。  
①12:10 大曲市民センター前 ⇒ 12:20 赤井地区体育館前 ⇒ 12:30 会場  
②12:00 野蒜市民センター前 ⇒ 12:15 市役所鳴瀬庁舎前 ⇒ 12:30 会場

## ※ 新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 受付時に検温を実施します。
- ② 入退場時の手指消毒を実施します。
- ③ 会場内の3密対策として、会場内常時開放による換気、座席の間隔の確保、マスク着用を原則とします。
- ④ 時間は1時間程度を見込んでいます。





## 「東松島市マイナンバーカード取得促進強化月間」について

現在、国では令和4年度末を目標として、全国民にマイナンバーカードの取得を推進しており、将来的に健康保険証や自動車運転免許証等として利便性を高める取組が進められています。

本市でも市民の皆様へマイナンバーカードの申請と交付を呼びかけ交付率の向上に努めてきましたが、交付率については、1月末現在で、56.3%となっており国や宮城県の交付率を若干下回っている状況です。

今回、交付率の向上を図るため、国が特典としているマイナポイント制度の対象期限である2月末日までの期間を、改めて市民の皆様へマイナンバーカードを取得していただくため、「東松島市マイナンバーカード取得促進強化月間」として取り組んでいます。

## 記

- 1 名称 「東松島市マイナンバーカード取得促進強化月間」
- 2 実施期間 令和5年2月1日（水）～28日（火）
- 3 主な取組み
  - (1) 市報や防災無線による周知(特に市報では、スマホによる手続方法を掲載)
  - (2) 教育委員会を通じて、保護者向けと合わせて、児童生徒の取得依頼
  - (3) 保育所、幼稚園児の保護者向けと合わせて、園児等の取得依頼
  - (4) 市民センターでの出張申請の受付
  - (5) 土日祝日の申請交付窓口の設置（午前9時から午後4時まで）
  - (6) 福祉施設等への出張申請の受付
  - (7) コールセンターの設置による問い合わせ等への対応
  - (8) 申請済みの方で受け取りに来ていない方への呼びかけ
  - (9) 市内事業所への出張申請の受付
  - (10) 平日夜間(第1・第3火曜日)の延長窓口(午後7時まで)での交付
- 4 参考交付率（1月末日現在）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 国の交付率        | 60.1%        |
| 県の交付率        | 58.4%        |
| <u>市の交付率</u> | <u>56.3%</u> |



## 株式会社ベガルタ仙台との GX推進及びSDGs達成を目指す包括連携協定について

本市は、平成30年6月に全国29自治体のひとつとして、東日本大震災の被災3県の中で唯一、政府からSDGs未来都市に選定され、以来、SDGsの推進に取り組んでおり、令和4年6月には県内で唯一「環境省第1回脱炭素先行地域」にも選定されています。

地域脱炭素社会の実現に向け、そして持続可能なまちづくりを実現するため、脱炭素にも資するGX（グリーントランスフォーメーション）推進及びSDGs達成を目指す包括連携協定を下記のとおり締結いたします。

なお、本市及び株式会社ベガルタ仙台様は、GX推進及びSDGs達成をテーマとした協定は、それぞれ初の取組みとなります。報道機関の皆様におかれましては、取材方よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 協定締結式の概要

- (1) 日 時 令和5年2月26日（日）正午予定（※時間変更する場合あり）  
（2023明治安田生命J2第2節 栃木SC戦前）
- (2) 会 場 ユアテックスタジアム仙台（所在地：仙台市泉区七北田字柳78）
- (3) 内 容 協定書締結、代表者挨拶ほか

#### 2 協定概要

- (1) 協定名称 「東松島市と株式会社ベガルタ仙台とのGX推進及びSDGs達成を目指す包括連携協定書」
- (2) 協 定 者 株式会社ベガルタ仙台 代表取締役社長 佐々木知廣 様  
東松島市長 渥美 巖
- (3) 主な協力事項
  - ①GXを通じた地球温暖化対策の推進に関すること。
  - ②世界の持続可能な観光地TOP100に伴う観光振興に関すること。
  - ③スポーツ健康都市宣言としてのスポーツ振興に関すること。
  - ④青少年の健全育成に関すること。
  - ⑤地域活性化に関すること。
  - ⑥プロサッカークラブベガルタ仙台の応援、支援に関すること。
  - ⑦その他目的を達成するために必要な事業に関すること。



「世界の持続可能な観光地TOP100」選出記念  
ひがしまつしま写真コンテスト表彰式について

本市が「世界の持続可能な観光地TOP100」に選出されたことを記念し、持続可能な観光地としての東松島市のさまざまな魅力を発信するため、東松島市の四季などを題材とした写真を募集したところ、34人から58作品の応募がありました。

つきましては、下記のとおり表彰式を行いますので、報道機関の皆様には当日の取材方よろしくお願い申し上げます。

## 記

1 日 時 令和5年3月9日（木）午前10時から

2 会 場 東松島市役所 矢本庁舎3階 301会議室

3 表彰式次第 (1) 市長あいさつ  
(2) 受賞者発表  
(3) 総評  
(4) 表彰  
(5) 記念撮影  
(6) 閉会

4 受賞者 最優秀賞（1人）、優秀賞（3人）、入選（5人）計9人  
※受賞者には、表彰状及び東松島市の特産品を贈ります。

5 作品展示 応募作品の全てを下記のとおり展示します。  
(1) 展示場所 東松島市コミュニティセンターロビー  
東松島市矢本字大溜1-1  
(2) 展示期間 令和5年3月1日（水）から3月28日（火）まで  
(展示時間 午前9時～午後5時)  
※3月20日（月）は休館日です。

※入賞作品は観光パンフレット等に活用するほか、市報や市ホームページでも公表する予定です。

問い合わせ 産業部商工観光課 観光振興係 （内線2164）



## 台湾の旅行会社を対象としたオンライン商談会開催について

訪日観光需要の高まりや、仙台－台湾の直行便運航が再開されたことを踏まえ、台湾人の石巻圏域への誘客を図るため、オンライン商談会を開催いたします。

本企画は、本市が日本航空株式会社（JAL）から社員2人が派遣されていることから、一般社団法人石巻圏観光推進機構と日本航空株式会社の橋渡し役となり実施するもので、本市としては「世界の持続可能な観光地TOP100」に宮城県で初めて選出されたことをPRする予定です。

報道機関の皆様には、当日の取材をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 日 程 令和5年2月16日（木）
- 2 時 間 午後3時～午後5時（日本時間）
- 3 場 所 石巻市かわまち交流センター ミーティングルーム2  
台湾会場：One&Co Taipei
- 4 参加者 台湾の旅行会社17社（一社2名として34名の予定）
- 5 内 容 Zoomを利用して、石巻圏域の各自治体から圏域のモデルコースを紹介したのち、参加旅行会社と商品造成に向けた商談を行う。
- 6 主 催 一般社団法人石巻圏観光推進機構（東松島市、石巻市、女川町）  
日本航空株式会社 台湾支店
- 7 留意事項 台湾における新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を延期または中止する場合があります。





## 「第15回東松島市生涯学習推進大会」開催について

本市では、生涯学習の一層の充実と振興を目的に、下記のとおり「東松島市生涯学習推進大会」を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により2年ぶりの開催となりますので、報道機関の皆様におかれましては、当日の取材と周知方について、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和5年3月7日（火） 午後6時30分～午後7時30分
- 2 会 場 東松島市コミュニティセンター
- 3 主 催 東松島市生涯学習推進本部・東松島市教育委員会
- 4 参加対象 地区自治協議会、地区自治会、各地区市民センター、東松島市立小中学校職員、社会教育団体等
- 5 内 容
  - (1) 生涯学習奨励団体表彰（2団体）
  - (2) 東松島市「心あったかイートころ運動」実践個人・団体感謝状贈呈  
(4個人、3団体)
  - (3) 活動奨励団体等の事例発表
    - ア 「グループ・うさぎ」（地域活動・組織活動）
    - イ 「05Y SHOOTERS」（レクリエーション・スポーツ活動）
    - ウ 「NPO法人 東松島市体育協会」（地域活動・組織活動）



## 「新入学小学1年生への文房具寄贈式」について

令和5年4月に小学校へ入学する東松島市、石巻市、女川町の児童へ「宮城県トラック協会石巻支部青年部」から文房具が寄贈されます。

つきましては、下記のとおり寄贈式を開催いたしますので、報道機関の皆様におかれましては、当日の取材方よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和5年3月2日（木） 午後1時30分
- 2 場 所 東松島市役所 2階 応接室
- 3 寄贈物 自由帳・下敷き 350セット（東松島市分）
- 4 出席者 宮城県トラック協会石巻支部 青年部 部会長他3名  
渥美市長、小山副市長、志小田教育長

問い合わせ：教育部 教育総務課 教育総務係

TEL0225-82-1111（内線1293）



定例記者会見資料  
令和5年2月13日  
教育部教育総務課  
復興政策部復興政策課

## 「中学校立志式」及び「幼・小・中・高等学校卒業式・入学式」について

市内中学校の立志式及び幼稚園・小・中・高等学校の卒業式・入学式について、下記の日程で開催予定となっておりますのでお知らせします。

### 記

#### 1 令和4年度立志式（中学2年生対象）

| 学 校 名   | 月 日        | 時 間         | 場 所  |
|---------|------------|-------------|------|
| 矢本第一中学校 | 3 / 14（火）  | 13:30~15:30 | 学校講堂 |
| 矢本第二中学校 | 12 / 15（木） | 実施済         |      |
| 鳴瀬未来中学校 | 3 / 15（水）  | 13:30~15:00 |      |

※開始時間は、若干の変更がある場合もございますのでご了承願います。

#### 2 令和4年度卒業式

|             | 学 校 名         | 月 日           | 時 間         | 場 所  |
|-------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 高           | 日本ウェルネス宮城高等学校 | 3 / 1（水）      | 10:00~11:00 | 学校講堂 |
| 中<br>学<br>校 | 矢本第一          | 3 / 8（水）      | 10:00~11:45 | 学校講堂 |
|             | 矢本第二          |               | 9:25~11:25  |      |
|             | 鳴瀬未来          |               | 9:10~11:10  |      |
| 小<br>学<br>校 | 矢本東           | 3 / 17<br>（金） | 9:25~11:20  | 学校講堂 |
|             | 矢本西           |               | 9:30~10:40  |      |
|             | 大 曲           |               | 9:30~11:00  |      |
|             | 大 塩           |               | 9:30~11:10  |      |
|             | 赤 井           |               | 10:00~11:30 |      |
|             | 赤 井 南         |               | 10:00~10:40 |      |
|             | 鳴瀬桜華          |               | 9:30~11:00  |      |
|             | 宮野森           |               | 9:30~11:05  |      |
| 幼<br>稚<br>園 | 私立 矢本はなぶさ     | 3 / 15（水）     | 10:00~11:00 | 園ホール |
|             | 私立 鳴 瀬        | 3 / 22（水）     | 10:00~11:00 | 園遊戯室 |
|             | 私立 のびる        | 3 / 15（水）     | 10:00~11:00 | 園ホール |

### 3 令和5年度入学式

|             | 学 校 名         | 月 日            | 時 間             | 場 所  |
|-------------|---------------|----------------|-----------------|------|
| 高           | 日本ウェルネス宮城高等学校 | 4 / 7 (金)      | 13 : 00~14 : 00 | 学校講堂 |
| 中<br>学<br>校 | 矢 本 第 一       | 4 / 1 0<br>(月) | 14 : 00~15 : 15 | 学校講堂 |
|             | 矢 本 第 二       |                | 13 : 25~14 : 30 |      |
|             | 鳴 瀬 未 来       |                | 14 : 00~15 : 10 |      |
| 小<br>学<br>校 | 矢 本 東         | 4 / 1 1<br>(火) | 13 : 30~14 : 20 | 学校講堂 |
|             | 矢 本 西         |                | 13 : 00~13 : 30 |      |
|             | 大 曲           |                | 14 : 00~15 : 00 |      |
|             | 大 塩           |                | 13 : 30~14 : 10 |      |
|             | 赤 井           |                | 10 : 00~11 : 00 |      |
|             | 赤 井 南         |                | 14 : 00~14 : 40 |      |
|             | 鳴 瀬 桜 華       |                | 10 : 40~11 : 15 |      |
|             | 宮 野 森         |                | 13 : 30~14 : 10 |      |
| 幼<br>稚<br>園 | 私立 矢本はなぶさ     | 4 / 1 2 (水)    | 10 : 00~11 : 00 | 園ホール |
|             | 私立 鳴 瀬        | 4 / 1 3 (木)    | 10 : 00~11 : 00 | 園遊戯室 |
|             | 私立 のびる        | 4 / 1 2 (水)    | 10 : 00~11 : 00 | 園ホール |

※日時・場所については、現時点の予定であり変更する場合がありますので、ご了承願います。

【取材についてのお願い】※新型コロナウイルス感染症の予防対策について  
 ご来場の際は、マスクの着用・手指消毒等の予防対策をお願いいたします。  
 当日受付の際に検温し、体温が37.5℃以上の場合は、取材をご遠慮願います。

問い合わせ

【幼・小・中学校】教育部教育総務課 教育総務係 (内線1293)

【高等学校】復興政策部復興政策課計画・プロジェクト推進係 (内線1242)

## 令和5年度（令和4年分）市・県民税申告相談について

本市では、令和5年度（令和4年分）の申告相談を下記の日程で実施いたします。

なお、3月5日（日）は、平日に仕事の都合で来場できない給与収入の申告をされる方を対象に相談を受付いたしますのでお知らせします。

### 記

- 1 期 間 令和5年2月15日（水）から令和5年3月15日（水）の平日及び  
令和5年3月5日（日）
- 2 受付時間 午前8時30分から午後2時30分まで  
※午前の相談上限人数に達した場合、午後の相談になる場合があります。
- 3 場 所 東松島市役所 鳴瀬庁舎 3階 会議室（2／15～2／20まで）  
東松島市役所 矢本南庁舎 2階（2／22～3／15まで）
- 4 その他 以下に該当する方は、税務署で申告願います。
  - （1）青色事業の申告の方
  - （2）住宅ローン控除を初めて申告する方
  - （3）土地・建物を売り渡した方（譲渡所得）
  - （4）災害（地震や火災等）の雑損控除の申告がある方
  - （5）株式の配当所得・譲渡所得の申告がある方
  - （6）過年分の確定申告等（令和4年分以外の申告）がある方
  - （7）令和4年中に亡くなった方の申告等

※詳細は、市ホームページ又は市報1月1日号で御確認願います。





## (株)橋本道路橋本社長からの焼海苔寄贈について

本市では毎年、(株)橋本道路代表取締役橋本孝一様から、本市特産品である「焼海苔」を100万円分寄贈いただいております。

これは、本市が国県への要望活動や復興支援への御礼の際に、本市の特産品PRにつなげていただきたいと、平成24年度から継続して橋本社長が私費で寄贈しており、併せて(株)東松島長寿味噌のフリーズドライみそ汁もいただいております。

つきましては、下記のとおり贈呈式を行いますので、報道機関の皆様におかれましては、当日の取材方よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 日 時 令和5年3月1日(水)午後1時30分から
- 2 場 所 東松島市役所 矢本庁舎2階 応接室
- 3 出席者 株式会社橋本道路 代表取締役 橋本 孝一 様  
渥美市長、総務部長、総務課長



## 東松島市・大東文化大学連携事業

## 「東松島フレンドシップ公開講座」開催について

本市と連携協定を締結している大東文化大学との連携事業の一環として、大東文化大学講師による、東松島フレンドシップ公開講座「スポーツ健康入門～丈夫なからだで健康寿命延伸 皆で作ろう活気あふれる東松島市～」を下記日程で開催します。

報道機関の皆様におかれましては、当日の取材方よろしくお願い申し上げます。

## 記

- 1 日 時 令和5年2月18日（土）午後2時～午後4時  
令和5年2月19日（日）午前10時～正午
- 2 場 所 大曲市民センター（東松島市大曲字寺沼194）
- 3 内 容 日頃から健康に過ごすために何が必要なのかを分かりやすく解説  
家庭でも簡単にできる運動（トレーニング）の紹介・実践
- 4 講 師 大東文化大学スポーツ・健康科学部 田中 博史 教授  
大東文化大学スポーツ・健康科学部 只隈 伸也 教授
- 5 対 象 おおむね65歳以上の市民の方
- 6 参加料 無料（事前申し込みが必要です）
- 7 定 員 各日20人

※別紙チラシをご参照ください。



東松島市・大東文化大学連携事業  
東松島フレンドシップ公開講座



# スポーツ健康入門 ～丈夫なからだで健康寿命延伸 皆で作ろう活気あふれる東松島市～

コロナ禍による活動制限も影響し、運動やスポーツの機会が減少傾向にある中、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されます。

中高年齢者については、生活習慣病等の発症や体力・生活機能の低下（骨や筋肉等運動器の衰え、認知症等）をきたすリスクが高くなります。このため、意識的に運動・スポーツに取り組んでもらうことは、健康の保持だけでなく、ストレス解消、免疫力向上で感染を回避する事にも有効です。

この講座では、日頃健康で過ごすために何が必要か、また自宅でも手軽に体を動かすための事例などをご紹介します。

**理論編講師：田中博史**

大東文化大学 スポーツ・健康科学部教授  
65歳以上が全人口の21%を占める超高齢社会において、いつまでも健康で過ごすためには何が必要であるかについて分かりやすく解説します。



日時 2/18(土)14:00～16:00  
2/19(日)10:00～12:00

定員 各日20名  
※定員超過の場合は抽選とさせていただきます。

場所 大曲市民センター  
(東松島市大曲字寺沼194)

対象 おおむね65歳以上の市民の方  
料金 無料

持ち物 動きやすい服装、室内用運動靴、タオル、飲み物  
※あらかじめ着替えてお越しください。

申込み 東松島市役所復興政策課まで  
電話で申込みください。  
申込み期間：2/1(水)～2/13(月)

**実践編講師：只隈伸也**

大東文化大学 スポーツ・健康科学部教授  
家庭でも簡単にできるトレーニング（運動）で日頃から体を動かす習慣をつけ、体力や生活機能の低下を予防し、健康寿命を延ばしましょう。



新型コロナウイルス感染予防対策について

- ◆講師、スタッフはマスクを着用いたします。ご参加の皆様におかれましても、ご参加の際はマスクの着用をお願いいたします。
  - ◆使用用具の消毒等感染予防対策を講じながら、密閉・密集・密接の条件が発生しないよう配慮いたします。
- ※感染症拡大のため中止、延期となる場合があります。

問い合わせ

東松島市役所  
復興政策課 計画・プロジェクト推進係  
電話：0225-82-1111（内線：1243）  
※会場への問い合わせはご遠慮ください。

## 「令和4年度防犯灯贈呈式」開催について

本市では、東北電力ネットワーク株式会社石巻電力センター及び株式会社ユアテック石巻営業所から、毎年、市内の防犯対策向上のため防犯灯が寄贈されています。

今年度も下記のとおり贈呈式を行いますので、取材と紹介をお願い申し上げます。

### 記

- 1 日 時 令和5年2月15日（水）午後1時から
- 2 場 所 東松島市役所 2階 応接室
- 3 寄 贈 品 防犯灯20基（取付工事等含む）
- 4 出 席 者 東北電力ネットワーク株式会社石巻電力センター 所長  
株式会社ユアテック 石巻営業所 所長  
東松島市長、副市長、総務部長
- 5 防犯灯設置箇所
  - （1）市道小松赤井線12基（市営小松南住宅北側～五味倉セブンイレブン間）
  - （2）各自治会要望箇所8基（矢本地区2基、小松地区2基、小野地区4基）



宮

心の復興 13回忌ミュージカル

城

MUSICAL

# 100通りのありがとう

二幕



## 100WAYS OF THANK YOU

つたえる・つなげる・つづける



### ● 演奏

東京寺組阿吽楽団  
TOKYO TERAGUMI  
AUN BAND  
TATEO TERAMOTO  
JUNZO NAKAMURA  
NOBUYUKI TAKAHASHI  
TOSHIAKI ASANO  
SAYAKA FUSHIMI  
HIROMI AZUMA



# ARIGATOU

### ● STAFF

構成・演出  
TATEO TERAMOTO  
振付  
AKANE MUROMACHI  
プロデュース  
MANA SOFUE  
舞台監督  
EUGENE HARA



出演 ● 東松島市民、石巻市民  
3歳から81歳まで100名!

この事業は 東松島市「心の復興」事業補助金を活用しています。  
「赤い羽根募金」からの助成により実施している。



とき・2023年 3月4日(土) 1回目公演 AM11:00  
2回目公演 PM 3:00

ところ・東松島市コミュニティセンターホール (開場はそれぞれ30分前)

入場料・大人3,000円 小中高生1,000円

※未就学児の入場はご遠慮ください



- 主催 「心の復興 13回忌ミュージカル 100通りのありがとう」実行委員会
- 共催 東松島市、NPO法人東日本大震災を風化させない会・100通りのありがとう 100☆百☆飛躍プロジェクト
- 後援 宮城県、東松島市教育委員会、石巻市、石巻市教育委員会、(株)石巻日日新聞 三陸河北新聞(石巻かほく)、ラジオ石巻FM76.4、NHK仙台放送局 ミヤギテレビ、(株)仙台放送、khh東日本放送、tbc東北放送 (公財)石巻市芸術文化振興財団
- 特別協賛 住友林業株式会社

※石巻市でも上演を企画しております



# つたえる・つなげる・つづける

2023年3月11日は東日本大震災から満12年。

亡くなられた方々の“13回忌”です。生きながらえた私達も黙って通り過ぎることはできません。

そこで「心の復興 13回忌ミュージカル100通りのありがとう」の上演を企画しました。

私達は大震災の一年後の2012年3月東松島・石巻・女川の被災者114名が東京銀座で上演し2400名の方々に観ていただきました。その中に秋篠宮さま・紀子さま・佳子さまもいらっしゃいました。その年「いちばん印象に残る出来事」とのおことばを頂戴しました。その後もニューヨーク、シアトル、JR仙石線旧野蒜駅プラットフォーム等で上演し、国内外問わず沢山のの方々から共感を得ました。震災という未曾有の出来事にまつわる記憶と教訓をつたえ・つなげ・つづけて行くことこそいま生きる私達の使命ではないでしょうか。結びに2023年3月11日は私の妻と息子の13回忌でもあります。

心の復興

13回忌ミュージカル 100通りのありがとう 実行委員長

SETSURO SUGAWARA

菅原節郎

## MUSICAL 心の復興 100通りのありがとう

### 第一部 ♪ミュージカルナンバー 第二部

- 夢よ心に広がれ
- 愛があるから
- 消防団のはなし
- みやぎ名物あいうえ音頭
- まげねえぞ！

- サンファンバウティスタと支倉常長のものがたり
- ありがとう
- 人生の証しきざみつけたい
- 生きているのさこのまち
- 星の彼方から…… など

(上演時間は休憩を含めて2時間を予定しています)



### TATEO TERAMOTO

寺本建雄

● 北海道のお寺出身。この道に入る前は東京都の役人、建築Gメンだった。今まで作曲したミュージカルナンバーは900曲。国内外公演回数は4,500ステージ。音の出るものは何でも演奏する。リコーダーで東京都でNo.1になったり、絵の個展、一人コンサートもする。菊田一夫演劇賞はじめ沢山の受賞をしている。ちなみにチョイ役で映画「フーテンの寅さん」に何度か出てるらしい。

渋谷区主催KIDS MUSICALは16年間毎年公演。ちかごろでは2017年奈良薬師寺奉納演奏。2022年MUSICAL「橋を架けよう」作・演出(仙台フィルとコラボ)。マダムノバタライブプロジェクト、ペープサート「蝶々夫人」作画・演出。ちなみに劇団ふるさとぎやらのミュージカルの作曲は彼の手によるもの。

● お問い合わせは

携帯番号 090-5838-3074(菅原) / 090-9399-9204(祖父江)

### 震災翌年の舞台を観ていただいた方々から

- ひんしゆくを買うかも知れませんが、舞台のみなさまが美しく輝いてうらやましかった。最も苦しんだ人が最も幸せになれる権利があるんだと思いました。(R・K)
- 想像を絶する過酷な体験、辛さ、悲しみ、くやしさを、後悔…みなさまの姿がこんなに気高いなんて…。(H・Y)
- 感動いっぱいミュージカルだった。舞台からくり返される「ありがとう」の声に応じて最後には観客からも拍手とともに「ありがとう」の声の沸き起こった。僕もそれに加わっていた。(小田島雄志)

《ご来場の皆様へ：新型コロナウイルス感染症対策ご協力お願い》

◎マスクの着用をお願いします。◎手指消毒液をご利用ください。◎ご入場時に検温を実施します。





令和4年度東松島市保護司会・東松島市更生女性会  
合同研修会開催について

東松島市保護司会及び東松島市更生女性会は、毎年研修会を開催しており、今年度も下記のとおり開催いたしますので、報道機関の皆様におかれましては、取材方よろしくお願ひ申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年2月15日（水）午後2時～午後3時
- 2 場 所 東松島市役所 南庁舎2階 会議室
- 3 内 容 「再犯防止について」  
講 師 仙台保護観察所  
企画調整課長 本間 美佳子 様

問い合わせ 東松島市保護司会会長 内海

TEL 0225-88-2670